

インターネット公有財産売却（自動車）の流れ

1 会員登録

- KS I 官公庁オークションのページにアクセスし、会員登録を行ってください。
※会員登録の方法などは、KS I 官公庁オークションのヘルプページを参照してください。

2 仮申込み

- KS I 官公庁オークションの笠間市ページから、**仮**申込みを行ってください。
- 入札保証金を所定の手続きに従ってクレジットカードでご納付ください。

3 本申込み

- メールまたは郵送、持参により、以下の必要書類を指定する日時までに笠間市消防本部警防課へご提出ください。（必着）
 - ・公有財産売却入札参加申込書
 - ・誓約書
 - ・公的機関発行の証明書（運転免許証、パスポート等）の写し
 - ・現在事項全部証明書の写し（法人の場合のみ）
 - ・本籍地の市町村が発行する「身分証明書」の写し（個人の場合のみ）
 - ・法務局で発行される「登記されていないことの証明書」の写し（外国籍の方）
 - ・委任状（代理人が入札を行う場合のみ）

インターネット公有財産売却（自動車）の流れ

3 本申込み

添付書類一覧

	個人の場合	法人の場合
本人確認書類	「公的機関発行の証明書」（運転面免許証、パスポート等）の写し	「現在事項全部証明書」の写し
入札参加資格証明	本籍地の市町村が発行する「身分証明書」の写し ※外国籍の方は、法務局で発行される「登記されていないことの証明書」の写し	
誓約書	申込者（委任者）および代理人（受任者）	
委任状	代理人（受任者）による手続き（申込者以外の方が申込者のために入札等の手続きをすることをいいます。参加者が法人の場合で、その代表者以外の方が代表者に代わって入札手続きをする場合も含まれます。）をする場合、 <u>委任状と代理人（受任者）の本人確認書類の写しおよび誓約書を提出してください。</u>	

インターネット公有財産売却（自動車）の流れ

4 下見会

- 物件の保管場所で下見会を開催します。
- 詳細は、K S I 官公庁オークションまたは笠間市ホームページをご確認ください。
- 下見会で物件の確認をしない場合は、売却システム上の公有財産売却の物件詳細画面などの閲覧により、財産の確認をしたものとみなします。

5 入 札

- K S I 官公庁オークションの笠間市ページから、入札額を入力してください。
- ※入札は1回のみとなります。

6 契約の締結

- 開札後にお送りする「契約書」に記名押印のうえ、笠間市消防本部警防課に返送または持参してください。
- ※契約の締結は、申し込みいただいた名義で行います。

7 売払代金の納付

- 開札後にお送りする「請求書」により、振込期限内に一括で納付してください。
- ※記載の金額は、入札保証金を差し引いた金額となります。

インターネット公有財産売却（自動車）の流れ

8 引き渡し

- 車両は、契約時の現状有姿で引き渡します。
 - 売買代金納入後、期日内に物件の引取りをお願いします。
 - 輸送手段は、落札者様において手配してください。
 - 引き渡しの際は、落札者様ご本人である身分証（運転免許証など）をご提示ください。
 - 引き渡しの際に、「受領書」を提出してください。
 - 引渡しの際に再登録手続きに必要な書類（譲渡証明書、登録識別情報等通知書）などをお渡します。
 - 登録に必要な費用（印紙代、税金、自賠責保険料等）は、落札者様のご負担となります。
- ※車両は一時登録抹消した状態で引き渡します。

完了